

○階上町防災協力事業所登録制度実施要綱

(平成 23 年 11 月 10 日要綱第 26 号)

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、大規模な災害が発生した際（以下「大規模災害時」という。）において、地域の救援活動に協力する意欲のある事業所等を登録し、及び公表し、事業所等が保有する施設、資機材、組織力等の防災能力や資源の提供を受けることにより、町、事業所等、地域が連携した防災協力体制の強化を図り、災害に強いまちづくりを推進するため、階上町防災協力事業所登録制度（以下「制度」という。）の実施について、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この要綱において、「事業所等」とは、町内に店舗、工場、事業所、営業所、活動拠点等を有する法人及びその他の団体並びに個人をいう。

(災害の種類、期間)

第 3 条 この要綱において、「大規模災害時」の種類とは、地震災害、風水害（台風、集中豪雨）、大規模な事故（列車事故等）を指す。また、支援する期間は、事業所等の本来の業務に支障のない範囲の期間とする。

(登録要件)

第 4 条 町長は、次に掲げる要件のすべてを満たす事業所等を階上町防災協力事業所として登録するものとする。

- (1) 制度の趣旨に賛同し、ボランティア精神に基づき自発的に登録を希望するものであること。
- (2) 第 11 条第 1 項各号に定める基準に該当しないこと。

(登録手続)

第 5 条 制度に登録しようとする事業所等の代表者は、階上町防災協力事業所登録（変更）申請書（様式第 1 号。以下「申請書」という。）を町長に提出しなければならない。登録内容を変更するときも同様とする。

2 町長は、前項に規定する申請書の提出があったときは、前条に基づいて審査し、登録することが適当であると認めるときは、当該事業所等の代表者に登録証（様式第 2 号）及び登録用ステッカー（様式第 3 号）を交付するものとする。

(平常時協力項目)

第 6 条 登録事業所は、平常時において、次に掲げる内容の協力を可能な範囲で実施するものとする。

- (1) 地域の防災訓練への参加
- (2) 地域の防災に関する会合等への参加
- (3) 地域活動への参加
- (4) 地域活動に対する事業所等の施設の提供
- (5) その他地域の防災活動に関して必要な協力
(災害時協力項目)

第7条 登録事業所は、大規模災害時において、次に掲げる項目のうち、協力することが可能な業務について、自らの判断で地域と連携して協力活動を実施するものとする。

- (1) 初期消火、救出救護、障害物の除去等の労務提供
- (2) 食料品、飲料水等の物資提供
- (3) 資機材等の貸出
- (4) 一時避難場所等の提供
- (5) その他防災上必要な協力
(登録事業所の公表)

第8条 町長は、登録事業所の名称、所在地等を町ホームページその他の広報媒体を活用して公表するものとする。

2 登録事業所は、自らが階上町防災協力事業所であることを名刺等の印刷物に表示することができるものとする。
(経費負担)

第9条 第6条及び第7条の規定による協力項目の実施に要した費用は、当該業務を実施した登録事業所が負担するものとする。
(登録期間)

第10条 登録事業所の登録期間は、登録証の交付の日から2年間とする。なお、登録事業所から登録抹消の申出がない場合については、その期間満了日の翌日からさらに2年間延長するものとし、以後も同様とする。
(登録の抹消)

第11条 町長は、登録事業所が次の各号のいずれかに該当するときは、登録事業所の登録を抹消するものとする。

- (1) 廃業又は休止したとき。
- (2) 登録事業所を第三者に譲渡又は売買し、引き続き防災協力の意思が確認できないとき。
- (3) 第4条に規定する登録要件を満たさないこととなったとき。
- (4) 階上町防災協力事業所登録抹消届(様式第4号)を町長に提出し、登録事業所の登録の抹消を申し出たとき。
- (5) その他登録事業所を登録しておくことが適当でないと町長が認めたとき。

2 町長は、登録事業所の登録を抹消するときには、階上町防災協力事業所登録抹消及び登録証等返還通知書（様式第5号）により通知するものとする。

3 前項の規定により、登録が抹消された事業所等は、速やかに登録証及び登録用ステッカーを町長に返還しなければならない。

（庶務）

第12条 登録等に関する庶務は、総務課が行う。

（その他）

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年1月1日から施行する。

様式第1号(第5条関係)

階上町防災協力事業所登録（変更）申請書

【別紙参照】

様式第2号(第5条関係)

登録証

【別紙参照】

様式第3号(第5条関係)

登録用ステッカー

【別紙参照】

様式第4号(第11条関係)

階上町防災協力事業所登録抹消届

【別紙参照】